

◆ 経営健全化計画の履行状況

当行は、平成11年3月に公的資金による優先株式引受を申請するに際し、「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を金融再生委員会に提出しています。本計画においては、年度ごとに収益計画・リストラ計画・貸出計画等を策定していますが、平成12年9月中間期における実績を振り返ってみますと、各項目について、年度計画の達成に向けて着実に実績を上げることができました。

まず、業績計画については、平成12年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)を3,300億円、当期純利益を1,000億円としていますが、平成12年9月中間期における実績は、業務純益(同)2,036億円、中間純利益484億円となりました。なお、大阪府による「事業税に係る外形標準課税」の導入に伴う中間純利益の減少額は266億円であり、この影響を除けば中間純利益は750億円となっています。

次に、リストラ計画については、平成13年3月までに国内支店数を270カ店、海外支店数を15カ店、従業員数を13,600人に削減することとしています。これに対して、平成12年9月末の実績は、国内支店数262カ店(除く被振込専用支店)、海外支店数17カ店、従業員数14,184人となり、年度計画の達成に向けて着実に削減が進んでいます。

総経費については、すでに経営健全化計画の最終年度である平成14年度の計画値(3,400億円)を下回る水準への削減を平成11年度に達成していますが、今年度も引き続き、上記の人員・店舗の削減に加えて、支店事務の合理化、経常支出経費の一段の絞り込み等、広範な削減施策を実行に移しています。これらの施策の結果、平成12年9月中間期は、前年同期比54億円、約3%の削減を達成し、経費率も前年度に比べてさらに低下させることができました。

貸出計画については、平成12年度に中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)を1,000億円増加させることとしています。これに対して、平成12年9月中間期末における中小企業向け貸出増加額は2,315億円となりました。引き続き、健全な中小企業の資金ニーズに積極的にお応えし、金融機関に求められる資金仲介機能を十全に発揮していく考えです。

経費率の推移および総経費削減の進捗状況

